

児童発達支援事業に係る自己評価(公表)

公表期日: 令和7年4月1日

事業所名: 三条市子ども発達ルーム

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	13			
	②	職員の配置数は適切であるか	13			
	③	事業所の設備等は、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	13			・設備上、バリアフリー化が難しい場合は台などを利用し対応している。
	④	指導室は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	13			・指導室の清掃、玩具の消毒を行っている。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	13			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	13			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	13			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	8	5		・年1回民生委員の方へ事業所報告をし、意見を聞いて業務改善につなげている。 ・第三者による評価は行っていないが、意見があれば取り入れるようにしている。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	13			・内部研修を行っている。 ・長岡療育園の作業療法士より指導内容についてアドバイスをいただいている。 ・研修を行ってはいるが、予算との兼ね合いもある。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	13			
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	13			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	13			
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	13			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	13			・活動前後にカンファレンスを行い、活動内容を検討している。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	13			
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成しているか	13			

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点、課題や改善すべき点など
関係機関や保護者との連携	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	13			・言語個別指導は、指導員が1人であるため打合せは実施していない。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	13			・指導後にカンファレンスを行い、支援の振り返り、改善点、次回すべきことについて話し合っている。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	13			・指導の記録を取り、支援の改善につなげている。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	13			
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	13			
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	13			・市直営事業所としてサービス利用者以外の子ども、子育て家庭への支援の充実
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	該当なし			
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	該当なし			
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	13			
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	13			
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	10	3		・長岡療育園の作業療法士に入室していただき、指導内容について助言を受けている。 ・他の児童発達支援事業所との連携を今後図っていききたい(通所事業所連絡会への参加)。 ・年6回、長岡療育園の作業療法士が来室し、その都度助言をいただいている。また、内部研修も実施している。 ・専門機関の研修は受講しているが、個々のケース以外に市内の他児発事業所との連携は少ないため、充実させていく必要がある。 ・事業所間の更なる連携
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	該当なし			
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	10	2	1	・副管理者、支給決定事務担当が参加している。 ・管理者等が会議等へ参加し、情報共有を行っている。 ・副管理者が参加している。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	13			

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点、課題や改善すべき点など
	③①	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	13			・子育て支援講座を年1回実施している。
保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	13			
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	13			
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	13			
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	11	2		・保護者支援講座を開催し、交流できるよう支援している。 ・就学前説明会や子育て支援講座の際に保護者同士の交流の場を設けている。 ・ルーム主催の説明会や、子育て支援講座後に保護者同士が交流できるような時間を設けている。 ・父母の会は実施していないが、保護者同士で繋がりが持てるよう促したり、支援、配慮している。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	13			・年1回、子育て支援講座を開催し、グループワークや情報交換の機会を設けている。
	③⑦	活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	13			・前室に掲示しています。 ・前室への掲示、及びメール配信により周知している。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意しているか	13			
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	13			
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		12	1	・個人情報取り扱い等により、地域に対し運営は行っていない。
	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	13			・入室前面談時に保護者に説明を行っている。
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	13			・栄庁舎の消防訓練に参加している。 ・栄庁舎の避難訓練にスタッフが参加している。
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	13			・入室前面談時に保護者に確認している。

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点、課題や改善すべき点など
非常時等の対応	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	9	2		・入室時の面談でアレルギーの有無についてアセスメントしている。 ・食事の提供はしていないため医師の指示書はいただいているが、アレルギーの有無については入室前面談時に確認している。 ・小麦粉、パン粉を指導で使用する際はアレルギーの有無を確認しています。 ・アセスメント時に保護者に聴取している。また、当事業所は食事提供はしていない。 ・食事の提供はしていないが、教材で小麦粉などの食品を扱う際には事前に保護者に確認し、同意を得て使用している。 ・食事の提供なし
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	13			
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	13			
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	13			・やむを得ず身体拘束に当たる対応(身体に触れ動きを止める、室内の施設など)を行う際は、その都度保護者の同意を得ている。また、計画への記載につて了承を得ている。

・この、「児童発達支援事業に係る自己評価結果(公表)」は事業所に従事している職員に「児童発達支援自己評価表」を用いて事業所の自己評価をしていただき、その結果を集計したものです。